

研修事業

1 研修事業の実施状況

平成14年度に実施した研修事業は以下のとおりである。

(1) 長期研修、短期研修及び学習障害児等指導者養成研修

名 称	期 間	受講者数	参 加 資 格	免許法認定講習受講による取得可能免許状		
長期研修 (特殊教育指導者養成研修)	平成14年4月9日(火) 、 平成15年3月20日(木)	31名 (50名)	盲・聾・養護学校の教員及び幼稚園・小・中・生徒の障害のある幼児・児童・生徒の教育に当たる者、また、盲・聾・養護学校の教員又は幼稚園・小・中・生徒の障害のある幼児・児童・生徒の教育に当たる者、また、盲・聾・養護学校の教員又は幼稚園・小・中・生徒の障害のある幼児・児童・生徒の教育に当たる者、また、盲・聾・養護学校の教員又は幼稚園・小・中・生徒の障害のある幼児・児童・生徒の教育に当たる者	盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免許状		
短期研修 (特殊教育中堅教員養成研修)	視覚障害教育コース	20名 (20名)	教職経験年数が3年以上の者	盲学校教諭 一種・二種免許状		
		27名 (30名)			聾学校教諭 一種・二種免許状	
	聴覚障害教育コース	22名 (30名)		養護学校教諭 一種・二種免許状		
		7名 (20名)				
	言語障害教育コース	平成14年7月3日(木)				
	情報教育コース					
	第二期	知的障害教育コース		平成14年9月2日(月)	60名 (60名)	
		情緒障害教育コース		平成14年11月1日(金)	33名 (40名)	
	第三期	重度・重複障害教育コース		平成15年1月14日(火)	33名 (70名)	
		病弱教育コース		平成15年3月14日(金)	7名 (30名)	
短期研修合計		209名 (300名)				
学習障害児等指導者養成研修	平成14年7月15日(月) 、 平成14年8月9日(金)	60名 (60名)	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センターの障害のある幼児・児童・生徒の教育に携わった経験のある者			
研修合計		300名 (410名)				

()内は募集定員

ア 長期研修(特殊教育指導者養成研修)

長期研修は、障害のある子どもの教育に関し、指導的な立場に立つ教職員の指導力の向上を図ることとして、各障害にかかわる教育、福祉、医療等の専門的な内容について各研究部長等の講義や短期研修における行政、専門的講義を受講し、各所属の研

究員等の障害に対応した講義・協議を中心に、各研修員の個別の課題に沿って実地研修や教育相談を指導教官と共に対応するなど、専門的知識の向上と必要な技術の習得を深める研修を1年間に亘り実施した。平成14年度は31名が修了した。

イ 短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育に関し、将来指導的立場に立つと見込まれる教職員の専門的知識、技術の習得や向上を図ることとし、各コース毎に専門的なプログラムを組み、講義や演習、研究協議、実地研修などを実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者で行い、研究協議については、研究所の職員が担当し、1年間に三期に分けてそれぞれ2か月間に亘り8コースを実施し、平成14年度は209名が修了した。

免許法認定講習

長期研修及び短期研修においては、研修中に盲学校・聾学校・養護学校教諭の、長期研修では専修・一種・二種、短期研修では一種・二種の免許状に必要な単位を授与する免許法認定講習を併せて実施している。

長期研修

平成14年度は、31名全員が単位認定講習を受講し認定された。

認定状況

長期研修	内 訳	視 覚	聴・言	知的	肢体	病弱	情 緒	重 複	情 報	合 計		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(盲免)	(聾免)	(養免)
専修免	11	-	-	4	4	1	-	2	-	-	-	11
一種免	10	1	1	3	1	-	3	1	-	1	1	8
二種免	10	2	3	2	-	-	3	-	-	2	3	5
単位取得者総数	31	3	4	9	5	1	6	3	-	3	4	24

短期研修

平成14年度は、短期研修8コース併せて209名中150名が単位認定講習を受講し認定された。

認定状況

短期研修	内 訳	視覚ｺｰｽ	聴覚ｺｰｽ	言語ｺｰｽ	情報ｺｰｽ	知的ｺｰｽ	情緒ｺｰｽ	重複ｺｰｽ	病弱ｺｰｽ	合 計		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(盲免)	(聾免)	(養免)
一種免	26	-	2	-	2	13	-	9	-	-	2	24
二種免	124	20	25	16	2	25	22	10	4	20	25	79
単位取得者総数	150	20	27	16	4	38	22	19	4	20	27	103

研修員全体に対する認定講習の受講者の割合は、75%であった。ちなみに、この割合は年々上昇を示しており、平成13年度は67%であった。

なお、単位認定の申請をし、受講をした者の単位取得率は、100%であった。

ウ 学習障害児等指導者養成研修

本研修は、教育現場のニーズを踏まえ、国の要請に基づいて行うもので、平成13年度までは1週間の講習会であったが、平成14年度より1か月の指導者養成研修と

して実施した。本研修は、学習障害又はこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導方法について、指導的立場にある者の指導力の向上を図り、その充実に資することとして、本研究所の職員、大学教員等学識経験者による講義と演習、関係機関への実地研修、事例協議で実施した。平成14年度より設けた事例協議では、指導助言者に本研究所の職員の他に外部の経験者を招聘することにより、現場に役に立つ指導法のより一層の内容の充実を図った。

(2) 講習会等

名 称	開 催 期 間	参加人員	参 加 資 格
1) 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員 指導者講習会	平成14年7月23日(火) 、 平成14年7月24日(水)	122名 (150名)	盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等
2) 新任特殊教育諸学校等 校長・教頭講習会	平成14年11月5日(火) 、 平成14年11月8日(金)	87名 (100名)	盲・聾・養護学校及び特殊学級を置く小・中学校の校長・教頭で、盲・聾・養護学校に勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任者
3) 教育相談講習会	平成14年11月18日(月) 、 平成14年11月29日(金)	51名 (59名)	特殊教育センター、教育センター及び盲・聾・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している教職員
4) 「通級による指導」指導者講習会	平成14年12月9日(月) 、 平成14年12月13日(金)	75名 (100名)	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センター等の特殊教育担当教職員で、「通級による指導」において指導的役割を果たす者
5) 交流教育地域推進指導者講習会	平成14年12月20日(金)	112名 (150名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
6) 訪問教育研究協議会	平成15年2月14日(金)	46名 (60名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
講習会等合計		493名 (619名)	

()内は募集定員

ア 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習は、寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員に対し、講演、講義並びに研究協議等を行い実施した。平成14年度の受講者は、122名であった。なお、研究協議は、盲学校部会(36名)、聾学校部会(19名)、知的障害養護学校部会(34名)、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会(33名)の4分科会に別れて実施した。各部会とも活発な意見交換がなされ、充実した分科会となった。

イ 新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会

本講習は、盲・聾・養護学校の勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任の校長・教頭を対象とし、職務に必要な識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として実施した。「盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級の管理運営上の諸課題」等について学識経験者及び本研究所職員による講演や講義を中心に行うとともに、視覚障害教育分科会、聴覚・言語障害教育分科会、知的障害教育分科会、肢体不自由教

育分科会、病弱教育分科会、特殊学級設置校分科会の6分科会に別れて、文部科学省の特殊教育調査官、各分野の特殊教育諸学校長会の校長及び本研究所の職員を指導助言者として研究協議を実施し、平成14年度は87名が修了した。

ウ 教育相談講習会

平成13年度は「教育相談職員講習会」であったが、平成14年度から名称を改め、都道府県・指定都市の特殊教育センター、教育センター及び盲学校・聾学校・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している職員の資質の向上を図り、教育相談業務の円滑な運営に資することを目的として実施した。障害のある子どもの教育相談を巡る諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講演、講義並びに事例協議等を行うなどして、平成14年度は51名が修了した。

エ 「通級による指導」指導者講習会

軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別な場で行う「通級による指導」を担当する者の指導力の向上を図り、各地域における「通級による指導」の円滑な運営に資することを目的とし、各地域等において指導的役割を果たす者を対象として実施した。「通級による指導」に関する諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講義並びに障害種別による分科会を編成して研究協議等を行い、平成14年度は75名が修了した。

オ 交流教育地域推進指導者講習会

本講習会は、交流教育及び障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の推進に資することを目的とし、講義及び事例発表をもとに研究協議等を行った。研究協議においては、盲学校・聾学校及び養護学校及び特殊学級の児童生徒と小・中学校の通常学級の児童生徒等や地域の人々との交流についての実践事例について、発表、情報交換等を行うとともに、交流教育を実施する上での工夫や今後の課題等について協議した。平成14年度は112名が参加した。

カ 訪問教育研究協議会

本協議会は平成14年度より、国の政策に対応し新たに開設した。

訪問教育を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、「訪問教育の現状と課題」について情報提供するとともに、実践事例について、発表、情報交換等を行い、訪問教育を実施する上での心構えや工夫、今後の課題等について研究協議を実施した。平成14年度は、46名が参加した他、長期研修、短期研修中の研修員71名も参加した。

2 研修プログラムの開発・改善状況

研修委員会内に研修ワーキンググループを設け、研修事業全体の見直しを行っている。

平成14年度は、13年度まで1週間で実施していた「学習障害児等指導者講習会」を「学習障害児等指導者養成研修」に改称して4週間に拡大して実施したほか、新たに「訪問教育研究協議会」を実施した。

また、平成14年度からの「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」及び「『通級による指導』指導者講習会」について見直し、講義等内容の精選を行った。「教育相談職員講習会」については、現場のニーズに応え参加対象を拡大することとし「教育相談講習会」

と名称を変更した。

さらに、各都道府県等における今後の特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修などの円滑化に資するため、平成15年度から新たに特別支援教育コーディネーター指導者研修を実施すべく、内容等について企画立案を行った。

なお、これまでも研修・講習会の大半において受講者へのアンケートを実施してきたが、ニーズを踏まえた内容をできるだけ次回に反映していくため、平成14年度からは研修・講習会等全てについて、受講者へのアンケートを実施することとした。

3 研究活動との連携の状況（再掲）

研究所の職員が担当する講義・実習等において研究成果がその内容に反映されている。また、情報教育コースでは、実際の教材・教具の製作の中で研究成果を活用している。

（活用の例）（再掲）

- ・「視覚に障害がある子どもの教育と就学相談」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究
- 自立活動を中心に - 」
- ・「個別の指導計画の作成の意義と教育的ニーズのとらえ」
- ・「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」
- ・「日常の学校活動の中でその子たちの表現活動をどのように捉え、どのように指導していくか」
- ・「がんの子どもの教育支援」
- ・「病弱児のセルフケアに関する研究」
- ・「不登校児の現状とかわり方について」
- ・「病弱教育における自立活動」
- ・「肢体不自由と知的障害を併せ有する盲ろう児のコミュニケーション方法の選択と環境および授業内容の適応」
- ・「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」

4 研修・講習受講者の満足度

長期研修、短期研修及び各種講習会等について、4段階法で満足度のアンケートを実施した結果、以下のとおりとなった。

どの研修・講習会等においても「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答は95%以上であった。

	とてもよかった	よかった	どちらかといえば よくなかった	よくなかった
長期研修	26%	74%	-	-
第一期短期研修	63%	37%	-	-
第二期短期研修	55%	44%	1%	-
第三期短期研修	78%	19%	3%	-
学習障害児等 指導者養成研修	63%	37%	-	-
盲・聾・養護学校等 指導員指導者講習会	28%	71%	1%	-
新任特別教育諸学校等 校長・教頭講習会	51%	49%	-	-

教育相談講習会	55%	45%	-	-
「通級による指導」 指導者講習会	49%	49%	2%	-
交流教育地域推進 指導者講習会	19%	76%	3%	2%
訪問教育研究協議会	31%	66%	3%	-

なお、自由記述欄のうちいくつかの例として

- ・地方では受けられない講義を直接聴くことができてよかった。
- ・最新の情報を聞けたり、全国に仲間が増えてネットワークづくりができたりしてとてもよかった。
- ・実際に関心のある施設を見学できてよかった。
- ・講義の内容に偏りがあった。
- ・研修期間の関係から見ると講義等の内容が多く、とても忙しかった。もう少し時間の余裕が欲しかった。

などがあった。

5 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

(1) 全国の研修事業の情報提供の準備・実施状況

都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等を対象に、「平成13年度に実施した研修・講習会等」の調査を行い、平成14年度当初より研修・講習会の情報をデータベースとして研究所ホームページを通じて提供した。

(2) インターネットを活用した講義配信の準備状況

ア 設備の導入

インターネットを活用し講義配信を行うために必要な設備及び収録編集機器等を導入した。

イ 配信する講義等の内容の検討

配信する講義を利用した研修講座の方法及び配信する講義の内容について企画し、各県の特殊教育センター等に照会し実施方法等の協議を進めた結果、平成15年度に6機関を対象に試行することとした。

6 まとめと今後の課題

研修・講習の受講者はほぼ例年どおりの数を確保しており、概ね計画どおり実施したといえるが、コースによっては、受講者数が少ないところもあり、今後コースの見直しを視野に入れ、コースごとのカリキュラムを早急に検討していくことが課題である。

また、受講者のアンケート調査では、どの研修・講習会でも95%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられるが、ごく一部にマイナス評価があることは認識して更に分析のうえ適切な対応をする必要がある。

各都道府県等の財政事情が厳しい中、例年並ないしはそれを超える推薦を考えると、当研究所の研修が相応の評価をされており、その必要性が認識されているものと考えられるが、研修のニーズを調査し、中央(国)として行すべき内容の改善に努めることとしたい。